(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

川崎市長 殿

提出者

住 所 神奈川県横浜市中区長者町6-96-2

氏 名 大成建設株式会社 横浜支店 執行役員支店長 島 伸一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 045-232-5809

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理 に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	景の	名 称	大成建設株式会社 横	浜支店			管理事業登 (2253	
事	業場	の所	i 在地	神奈川県横浜市中区長		TEL(連	絡先):	045–232-	-5809
計	画	期	間	令	和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年	3月31	日(1年間	引)	
当	該事為	表場に	こ関す	る事項					
	1	事業 類	の種	D-建設業	(具体的には)	06 総合	·工事業		
			の規	製造業	製造品出荷額			•	百万円
※ 前年度実績を 記入、医療機関は 前年度末時点の		建設業	エリア内元請完成工事高			87,960	百万円		
	記入、	医療	療機関は	医療機関	病床数			J	床
	記入、医療機関は		その他の業種	売上高				百万円	
				(上記項目に該当しない 	場合にはこちらに記載をしてくだる	テい 。)			
	3	従業	員数						447
		物の の処 工程 楽廃	棄物の	「別紙-1」のとおり					
	1								

産	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
	(管理体制図)								
	「別紙-2」のとおり								
産	業廃棄物の排出	の抑制に関する事項							
		【前年度(令和 5 年度)実績】							
		産業廃棄物の種類数	8 種類	* 種類ごとの前年度排出					
		① 排出量	2,662.2 t	量は、別紙のとおり。					
		(これまでに実施した取組)							
	① 現状								
		施工計画時において下記事項を検討し、実施							
		・建設資材のプレキャスト化やプレカット工法							
		・搬入資機材の無梱包・小梱包による梱包材 ・綿密な計画による余剰材の削減	の削減						
		・資材の転用その他							
		【(令和 6 年度)目標】							
		産業廃棄物の種類数	8 種類	* 種類ごとの本年度排出					
		① 排出量	953.0 t	目標量は、別紙のとおり。					
		(今後実施する予定の取組)							
	@ #JT								
	② 計画	これまでに実施した取組を引き続き継続する。							
귬 :	と なみ かんりり	 							
生	業廃棄物の分別		- 関する取組)						
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 								
	① 現状 「・								
	け入れ条件を十分考慮する。								
		/ A // // BI B =	- 3 // Date DB / -						
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及)	び分別に関する取組)						
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及る	び分別に関する取組)						
	② 計画								
	② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及 これまでに実施してきた分別に関する取							

自	っ行う産業廃棄物	物の再生利用に関する事項						
		【前年度(令和 5 年度)実績】						
		②+⑧ 自ら再生利用を行った産業 廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら 再生利用量は、別紙のと おり。			
		(これまでに実施した取組)			00 7 0			
	① 現状							
		自ら再生利用は行ってない。						
		【(令和 6 年度)目標】			. 任将引入十万克力			
		②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃 棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら 再生利用量は、別紙のと おり。			
		(今後実施する予定の取組)						
	② 計画							
		今後も自ら再生利用を行う計画はない。						
自	っ行う産業廃棄物	物の中間処理に関する事項						
		【前年度(令和 5 年度)実績】						
		⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物 の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら 熱回収を行った量は、別 紙のとおり。			
		⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら 中間処理により減量した 量は、別紙のとおり。			
	① 現状	(これまでに実施した取組)						
		自ら熱回収や中間処理により減量化は行って	こない 。					
		【(令和 6 年度)目標】						
		⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の 量		t	* 種類ごとの本年度自ら 熱回収を行う量は、別紙 のとおり。			
		⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら 中間処理により減量する 量は、別紙のとおり。			
	② 計画	(今後実施する予定の取組)						
		今後も自ら熱回収や中間処理により減量化を	₹行う計画はな	: L \ .				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前	i年度(令和 5 年	度)実績】					
			+⑨ 自ら埋立処 処分を行った産業		0		t	* 種類ごとの前年度自ら 埋立処分又は海洋投入 処分を行った量は、別紙 のとおり。	
		(こ	れまでに実施した	た取組)					
	① 現状	これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。							
		[(2	令和 6 年度)目標	票】					
			+⑨ 自ら埋立処 処分を行う産業原				t	* 種類ごとの本年度自ら 埋立処分又は海洋投入 処分を行う量は、別紙のと おり。	
		(今	後実施する予定	での取組)					
	② 計画	引き続き埋め立て処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。							
ᅔ	と 京 奔 畑 小 加 田	の ま	ミ託に関する事 項	<u> </u>					
生き	E廃果初切処 垤	_	されに関する争り 年度(令和 5 年						
			全処理委託量			2,662.2	t		
			⑪ 優良認定処 理委託量	理業者への処		1,216.4	t		
			⑫ 再生利用業 託量	者への処理委		824.1	t	* 種類ごとの前年度 処理委託量は、別紙の とおり。	
	① 現状		③ 認定熱回収 委託量	業者への処理	0		t		
			④ 認定熱回収回収を行う業者量	への処理委託	0		t		
			れまでに実施した						
		を派 る派 れる	或らす努力をして 昆合廃棄物も、リ る廃棄物の量を持	いる。分別後のリサ	イクル可能品目 中間処理施設へ いる。また、社内	はリサイク 委託するこ の産業廃	ル業者へ、 とにより、最	混合廃棄物の排出量 やむを得ず排出され 終処分施設に搬入さ 者指定制度を運用	

(第5面)

			(第5	囬)		
		(1	令和 6 年度)目標】			
	② 計画	10	全処理委託量	953.0 t		
			① 優良認定処理業者への処 理委託量	13.0 t		* 種類ごとの本年度 処理委託量は、別紙の とおり。
			① 再生利用業者への処理委 託量	733.0 t		
			③ 認定熱回収業者への処理 委託量	t		
			④ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		
			後実施する予定の取組) き続き、これまで実施してきた処理委言	モに関する取組を継続する。		
*	事務処理欄					

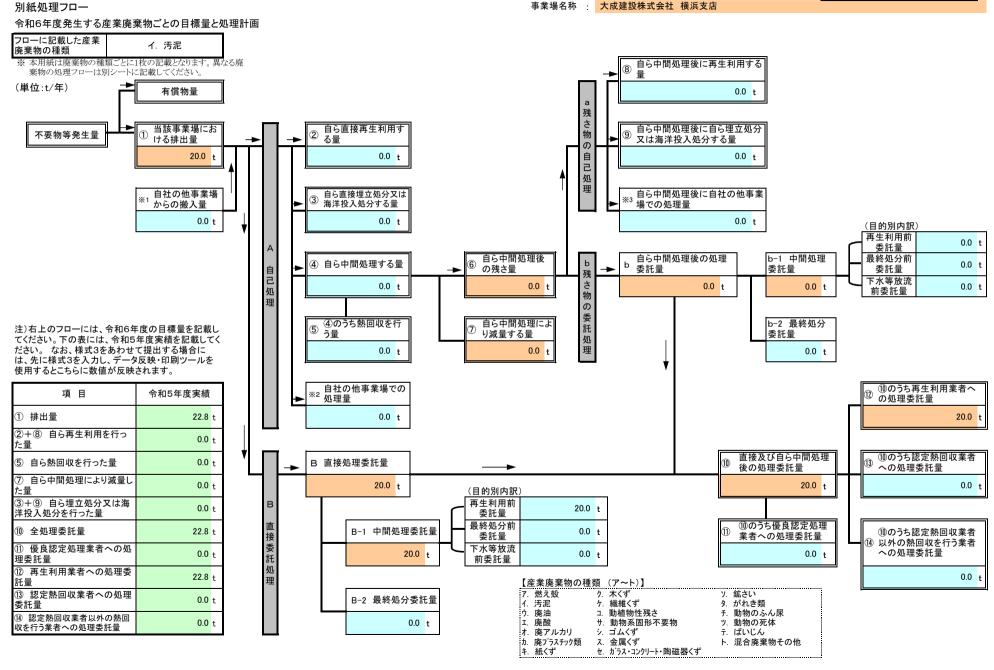
備考

1 この様式は、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

また、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

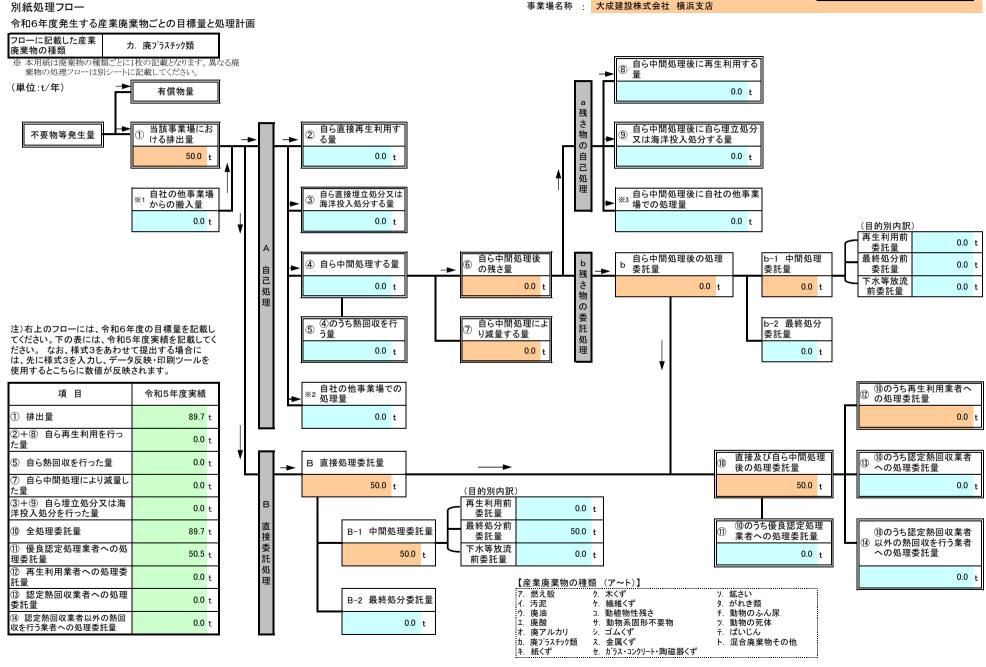
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

別紙一括表 事業場名称: 大成建設株式会社 横浜支店 (単位:トン) + ++ I h ス 金属くず ガラス・コンクリ-動物の 動物の 廃アルカ 廃 動物系 混合廃棄物 燃え殻 汚泥 廃油 廢酸 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 鉱さい がれき類 ばいじん 合計 残さ 固形不要物 ・陶磁製/ず 死体 ① 排出量 22.8 89.7 13.4 83.0 22.0 505.9 1.641.9 283.5 2.662.2 令 ②+⑧ 自ら再生利用を行った量 0 0 0 0 0 0 0 和 ⑤ 自ら熱回収を行った量 n 0 0 n 0 0 0 0 0 5 ⑦ 自ら中間処理により減量した量 0 0 0 0 0 0 0 0 0 年 ③+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0 0 0 0 度 ⑪ 全処理委託量 22.8 89.7 13.4 83.0 22.0 505.9 1,641.9 283.5 2,662.2 実 ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 0 50.5 6.8 0 442.1 504.7 158.3 54.0 1,216.4 績 ① 再生利用業者への処理委託量 22.8 0 13.4 83.0 22.0 0 682.9 0 824.1 (3) 認定熱回収業者への処理委託量 0 0 0 0 0 0 0 (4) 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0 0 ① 当該事業場における排出量 50.0 3.0 150.0 70.0 953.0 20.0 30.0 30.0 600.0 ※1 自社の他事業場からの搬入量 ② 自ら直接再生利用する量 ③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量 (4) 自ら中間処理する量 ⑤ ④のうち熱回収を行う量 ※2 自社の他事業場での処理量 ⑥ 自ら中間処理後の残さ量 A ⑦ 自ら中間処理により減量する量 a 8 自ら中間処理後に再生利用する量 和 自ら中間処理後の処理委託量 b-1 中間処理委託量 年 再生利用前委託量 最終処分前委託量 目 下水等放流前委託量 標 b-2 最終処分委託量 B 直接処理委託量 20.0 50.0 3.0 30.0 30.0 150.0 600.0 70.0 953.0 B-1 中間処理委託量 20.0 50.0 3.0 30.0 30.0 150.0 600.0 70.0 953.0 再生利用前委託量 20.0 3.0 30.0 30.0 150.0 500.0 733.0 50.0 100.0 70.0 託 最終処分前委託量 220.0 下水等放流前委託量 理 B-2 最終処分委託量 10 直接及び自ら中間処理後の処理委託量 20.0 50.0 3.0 30.0 150.0 600.0 70.0 953.0 30.0 ① ②のうち優良認定処理業者への処理委託量 10.0 3.0 13.0 ① ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 733.0 20.0 3.0 30.0 30.0 150.0 500.0 ③ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処



自主 法定 2-2

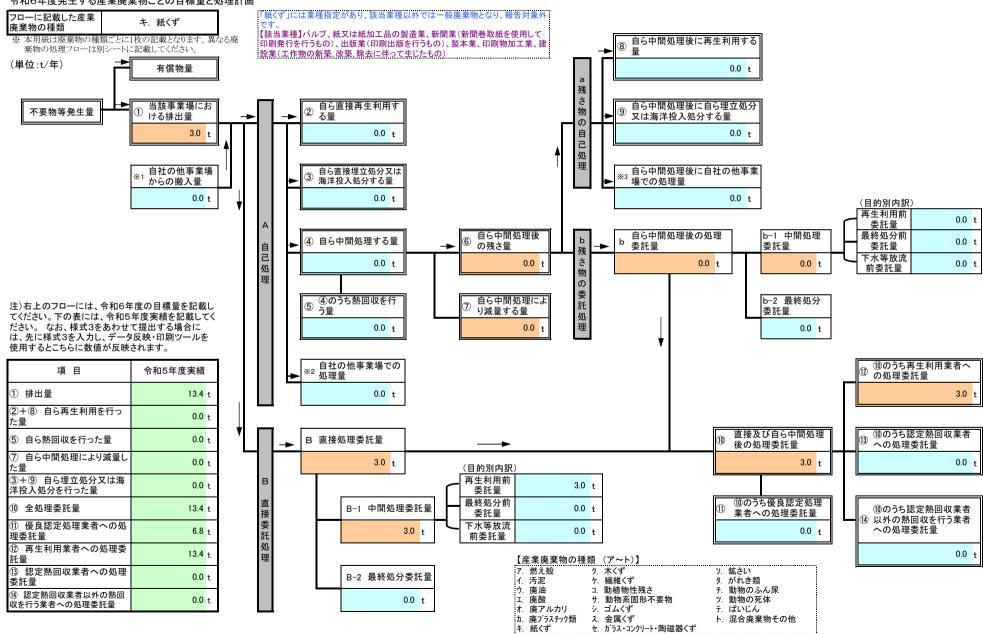
別紙処理フロー



別紙処理フロー

事業場名称 : 大成建設株式会社 横浜支店

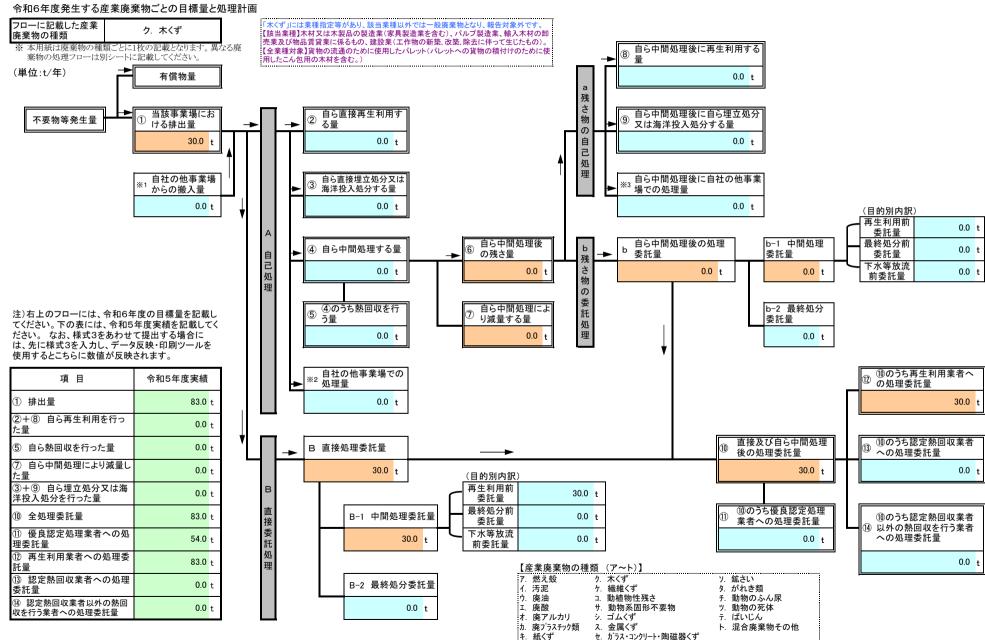
令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



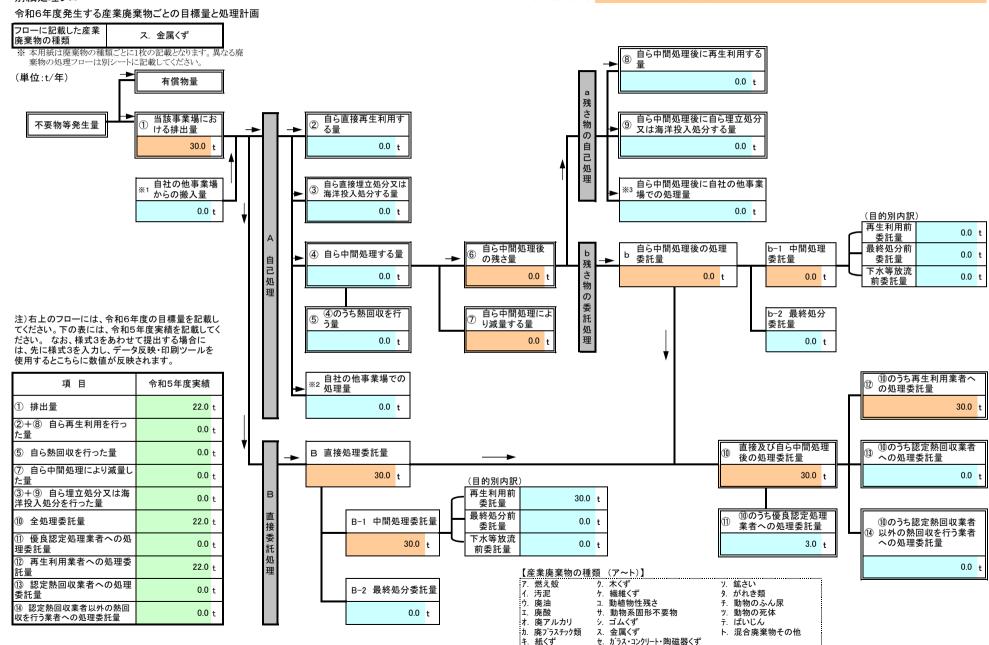
自主 法定 2 - 2

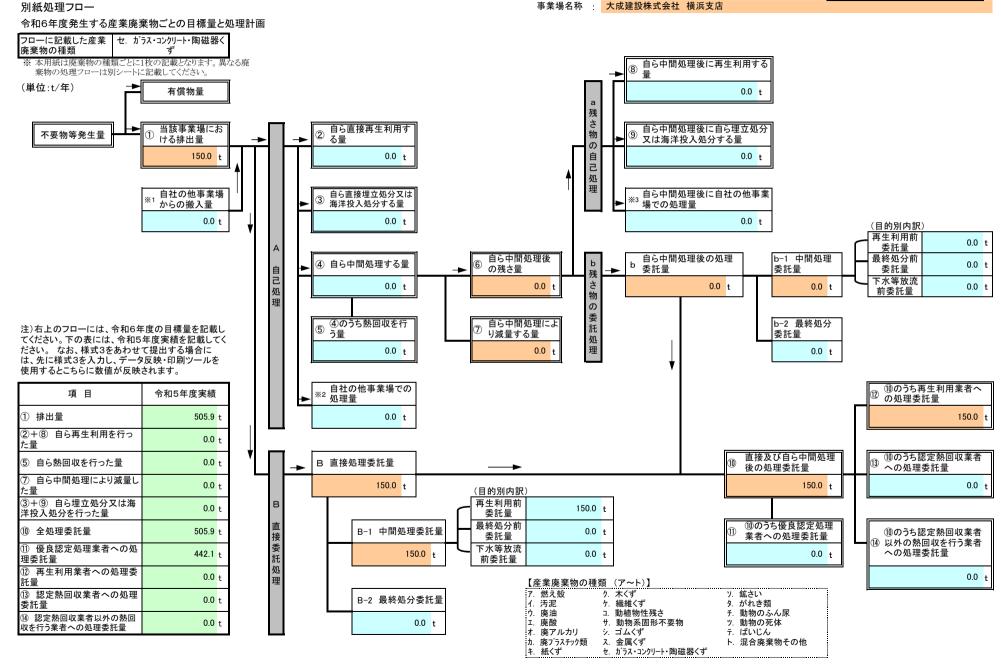
別紙処理フロー

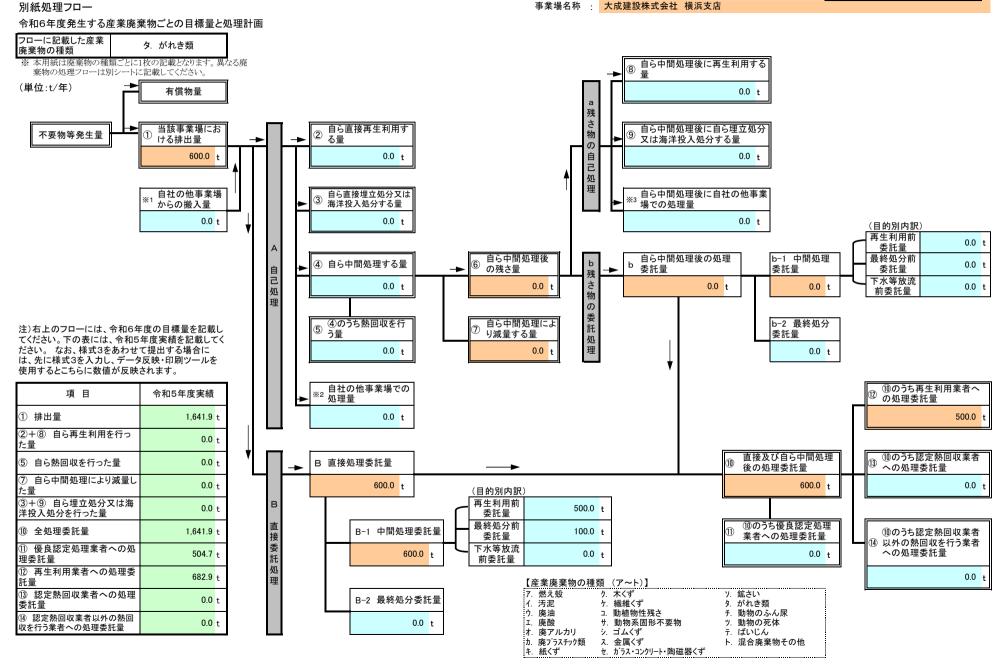
事業場名称 : 大成建設株式会社 横浜支店



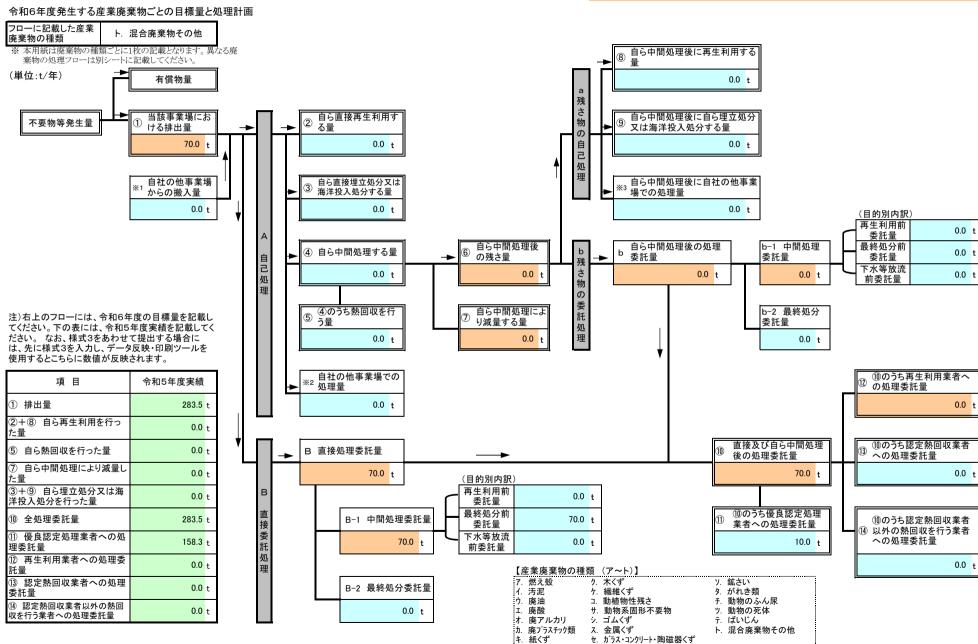
別紙処理フロー 事業場名称 : 大成建設株式会社 横浜支店





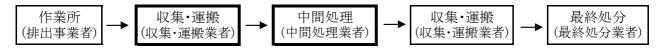


別紙処理フロー 事業場名称 : <mark>大成建設株式会社 横浜支店</mark>

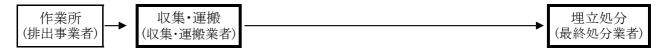


「別紙一1」

- ④産業廃棄物の一連の処理の工程
 - 1) 中間処理施設を経由する場合



2) 中間処理を経由せず最終処分場で直接、埋立処分する場合



別紙一2

大成建設株式会社 横浜支店 管理体制図

